

新型コロナウイルス感染症(COVID19) で影響を受ける中小事業者の皆様へ

「緊急個別相談会」の開催について

佐野商工会議所では、同感染症により間接的被害を受けられた当所会員事業者の皆様を対象に個別相談会を以下のとおり開催致しますので、相談希望の方はご予約の上お申し込み下さい。

なお、ご相談については原則当所会員事業者の方を対象と致します。非会員の方については、ご入会いただいた上でご利用いただけますのでお気軽にご相談下さい。

相談内容：事業継続全般に関するご相談

(事業資金・事業継続・雇用対策・助成金・税務・法律等について)

開設場所：佐野商工会議所（佐野市大和町 2687-1）

相談費用：無 料（何回でもご利用いただけます。）

申 込 先：佐野商工会議所経営支援課 電話 0283-22-5511

そ の 他：個別で対応致しますので、事前予約をお願い致します。

※予約がない時は、中止する場合があります。

① 【事業資金（運転資金等）の調達等】

※新型コロナウイルス感染症特別貸付・特別利子補給制度・セーフティネット貸付
特別貸付・衛生環境激変対策特別貸付等

開設日時：4月7日（火）・14日（火）・21日（火）～ 午前9時～正午

※上記以外の日程でも、柔軟に対応致しますので、別途ご相談下さい。

相 談 員：(株)日本政策金融公庫佐野支店国民生活事業担当者

② 【事業継続・事業計画・補助金等】

※生産性革命推進事業等を活用した事業者支援策について

※事業継続の有無または新事業展開に関するご相談等

開設日時：4月2日（木）・3日（金）・9日（木）・10日（金）・14日（火）

16日（木）・17（金）・23（木）・24（金）・25（土）・30（木）

午前10時～午後5時

相 談 員：中小企業診断士

③ 【雇用継続・労働者雇用に関する助成金・就業規則等】

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置について
小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度）
時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）の特例等

開設日時：4月14日（火）午後1時30分～午後4時

※上記以外の日程でも、柔軟に対応致しますので、別途ご相談下さい。

相談員：社会保険労務士

④ 【法律相談等】

※売掛金回収・金融債務・下請け取引・事業清算・廃業等

開設日時：4月9日（木）午後1時～午後3時

相談員：弁護士

⑤ 【税務申告・創業・相続等】

※相続・贈与・法人成・税務対策等

開設日時：4月15日（水）午後1時～午後5時

相談員：税理士

⑥ 【事業承継・M&A等】

※後継者及び従業員に対する事業承継及び外部者に対する承継対策等

開設日時：4月22日（水）午前10時～午後3時

相談員：栃木県事業引継ぎ支援センター専門相談員

⑦ 【特許・発明・意匠・商標等】

※知的財産を活用した新たな販路開拓支援等に関すること

開設日時：4月24日（金）午後1時～午後4時

相談員：弁理士

【注意】

このチラシは3月11日（水）現在、政府がまとめた「新型コロナウイルス感染症に係る支援施策」をもとに作成しておりますので、今後新たな支援情報については、当所HPを通じ随時情報提供を行うとともに、上記以外の日程においても当所経営指導員が柔軟に対応しておりますので、お気軽に電話またはご来所の上、お問合せ下さい。

～ 地域とともに、会員とともに、活力ある未来を創る 佐野商工会議所 ～

佐野商工会議所 経営支援課 担当 青木・奈良・金尾・新井

〒327-0027 佐野市大和町 2687-1 TEL 0283-22-5511